

『景観まちづくり』について

◇都市計画とは...

法律に基づいて決定するまちづくりのルール

◆土地の利用・交通・防災・公共施設の整備などを法律に基づいた計画をつくることによって、暮らしやすい秩序ある都市をつくり、住民が安心して暮らすことができるようにすることです。



暮らしやすい秩序ある都市をつくる

→景観を良くしていくことは、**都市計画の一部**である

甲州市の景観への取り組みについて

～ 歴史と文化を育むもてなしと暮らしやすさの果樹園都市 ～ を目指して

◇景観とは...

景観とは、人間をとりまく環境の眺めである。

何の為に景観を良くするの？

住民の生活を豊かにすること

例えば...

自分の部屋を綺麗にする。
→自分が気持ちよく過ごせる！

自分の家や庭をきれいにする。
→家族が気持ちよく過ごせる。

まちを綺麗にする！！
→みんなが気持ちよく過ごせる！！

気持ちが豊かになり
住民の生活も豊かになる。



■平成27年度から、勝沼ぶどう郷駅からの景観を修景する為の取り組みを開始



【自然色の資材を使用し、修景したぶどうの丘（勝沼ぶどう郷駅から）】



ボランティアを募集し、自然色のペンキ（甲州ブラウン）で白く目立つガードレールを塗替えました。



マンセル値

※マンセル値が「10YR4/1」の色を「甲州ブラウン」と位置づけています。

■甲州市景観条例に基づく景観計画区域内行為の届出について

甲州市内において、以下の行為を行う時には、届出が必要です。

- ①建築物
- ②工作物(煙突、アンテナ、自立式太陽光発電設備等)
- ③その他
(竹木の伐採、土石の採取、物件の堆積)

- ①行為の種類(新築、増改築、色彩の変更等)
- ②行為の場所
- ③設計及び施工方法
- ④着手予定 等

甲州市景観計画



平成24年12月制定
平成25年4月施行
平成27年3月変更
平成28年6月変更
甲州市

景観形成基準は、甲州市景観計画に詳しく書いてあります。情勢の変化に応じ見直しを図っていきます。

直近の主な見直しについては以下のとおり(詳細は裏面)です。

- ①太陽光発電設備の届出対象面積の変更
- ②景観重要公共施設の指定(国道411号)

令和2年10月1日より施行予定です。

～美しい景観を未来につなげるために～

令和2年10月から自立式太陽光発電設備の景観届出要件が変更になります。

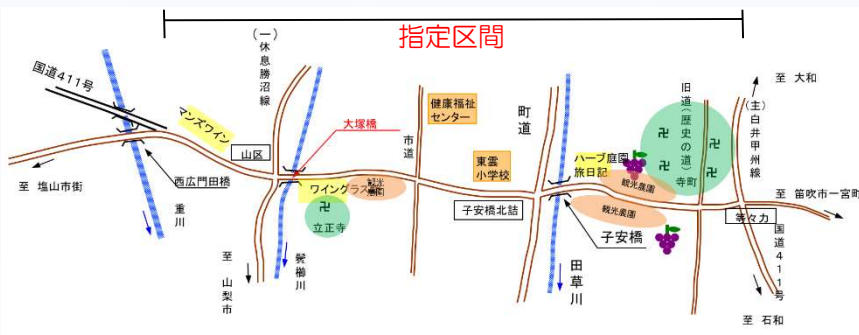
大規模な太陽光発電設備の設置数は減少傾向にあるが、パネル面積が300㎡に満たず、景観配慮的な指導ができないものが増加しており、隣接土地所有者からの問合せ等で太陽光発電設備設置が発覚する事案も少なからずあります。固定買取制度の改正もあり、防護柵の設置などが義務付けられたことにより、景観に配慮した対策をしていただくため、指導を行っていきます。また、山林に設置する発電設備については、竹木の伐採を伴うので、景観の要素である「植生」や「農林業」の要素を損なうこともあり、土砂災害等の防災面についても指導していく必要があります。



【従前はパネル面積が300㎡を超えるものについて届出対象となっておりましたが、10㎡を超えるものを届出の対象としました】

景観重要公共施設の指定について

現在、改良工事中の、国道411号 西広門田橋南から等々力交差点までの約2.3kmを景観重要公共施設として指定しました。公共施設を「良好な景観の拠点」として位置付けましたので、沿線の方は景観への配慮をお願いします。



【脱色アスファルト】
(イメージ)



【電線共同溝】
(イメージ)

自然色ネット・シート購入補助金について



景観に配慮した自然色のネット等の資材の購入に対して、補助金を交付しています。

【対象資材】

- 自然色ネット (ダークブラウン・グレー系)
- 自然色シート (ダークブラウン・グレーベージュ)
- ペンキ等 (マンセル値10YR4/1・甲州ブラウン)

【補助額】

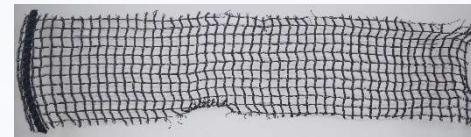
資材購入費の50% (上限3万円)

※参考価格 (都市整備課調査)

自然色ネット	2m×50m	10,000円
自然色シート	5.4m×3.6m	1,500円
自然色ペンキ(濃色)	15kg	14,500円
	4kg	6,000円
	(淡色) 15kg	12,500円
	4kg	5,100円
(全て税込)		

※自然色ネットは、棚の中が見えるようになり、防犯効果があったり、蔓が絡まなくなったりと、副次的な効果も期待できます。

各種資材拡大写真



【自然色ネット 4mm目】



【自然色シート 各種厚み】

塩山地区での取り組み



一部老朽化が進む学校周辺、於曾公園内ガードレール等を、景観配慮色(グレーベージュ等)に塗り替えます

【実施日】平成30年3月10日(土)

【実施場所】市道下於曾4号線、於曾公園

甲州ブラウン



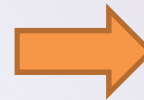
グレーベージュ



塗るものの高さに応じて圧迫感の出ないような色を選択し、快適な景観づくりを協働で行っていきます。
 ※フェンスなどの目線の位置にあるものはグレーベージュ
 ガードレールなどの目線より低い位置にあるものは濃いブラウン
 市で委嘱している景観アドバイザー(色彩計画家)により、色のアドバイスをもらっています。

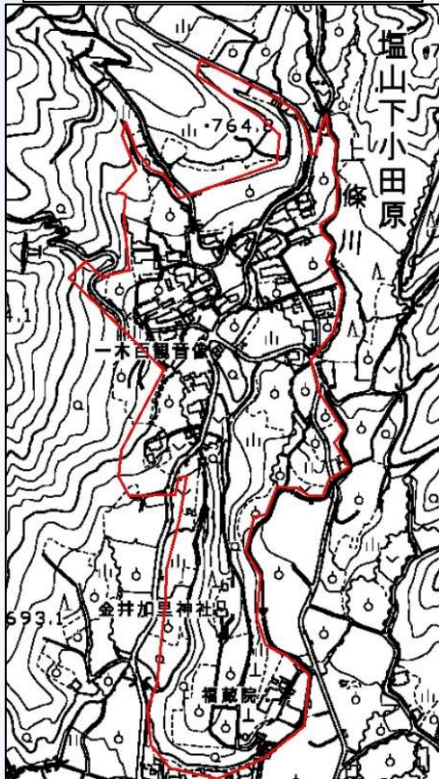


塩山中学校の学生、塩山高校生、山梨大学生
 地元の方、市外からも参加していただき、
 総勢110名 222mのガードレールを塗りました。



神金地区での取り組み

【上条地区 重伝建エリア】



【実施日】平成29年3月5日(日)

【実施場所】塩山下小田原上条集落内



下小田原 上条地区のガードレールの自然色への塗替えや、ごみステーションの移設や塗り替え等をボランティアを募り、実施しました。



神金小学校生徒、市内ガールスカウト、NPO山梨家並保存会の方、上条集落にお住まいの方、市内外より参加いただき、総勢120名以上にて、清掃や修景を行いました。



上条集落内の案内サインは、デザインや、色を統一して作成し、景観に配慮しています。



松里地区での取り組み

甲州ブラウン



グレーベージュ



塩山ふれあいの森総合公園内のフェンスや倉庫を景観配慮色で塗り替えました。



松里地区での取り組み



塩山ふれあいの森総合公園内の自然色ネットを
周辺畑の地権者の方にご協力いただき自然色
に変えました。



塩山ふれあいの森総合公園内のひょうたん池の
冬季期間の養生を自然色ネットで行いました。

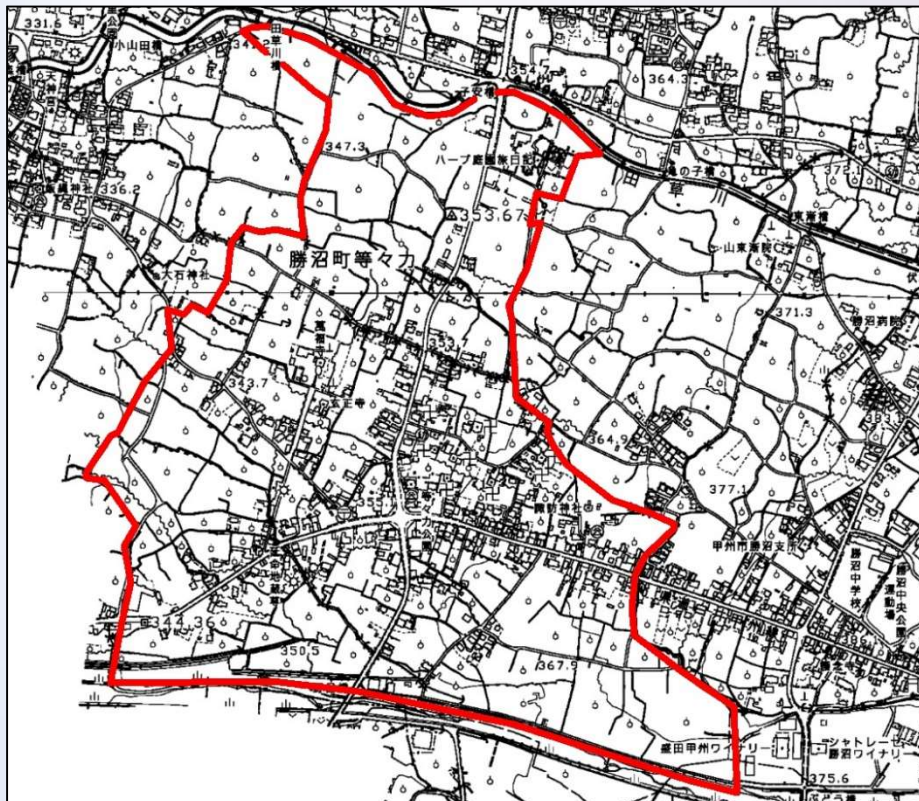


勝沼地区での取り組み

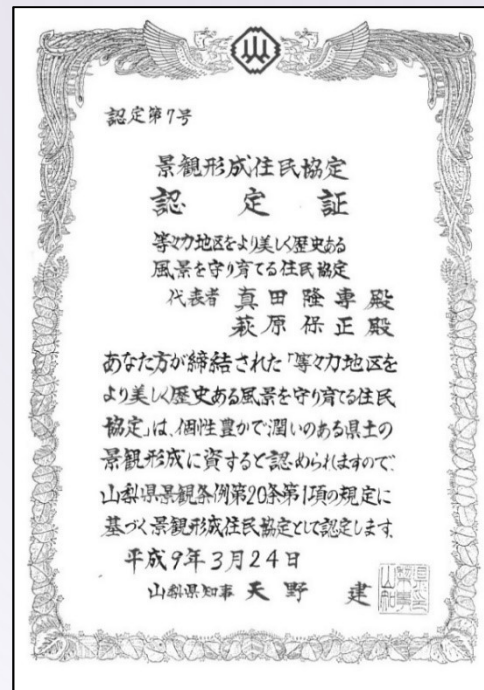
等々力をより美しく 歴史ある風景を守り育てる住民協定書

「歴史ある風景を保全し、環境緑化、美化に努め、快適な誇りある地域づくりを進める」

- ①協定者は景観保存のため建築物の維持管理に努める
- ②建築物の形、デザイン、色など景観にちょうわした 落ち着いたものにする
- ③看板、広告等も地域イメージに配慮する
- ④道路沿いにさくなどを設置する場合は、板壁、土壁、生垣などにする
- ⑤草木、草花などを植える



【等々力地区 住民協定締結区域】



【住民協定認定書(写)】

平成9年3月に山梨県と住民協定を結び、
 認定されています。



【寺町の石畳】

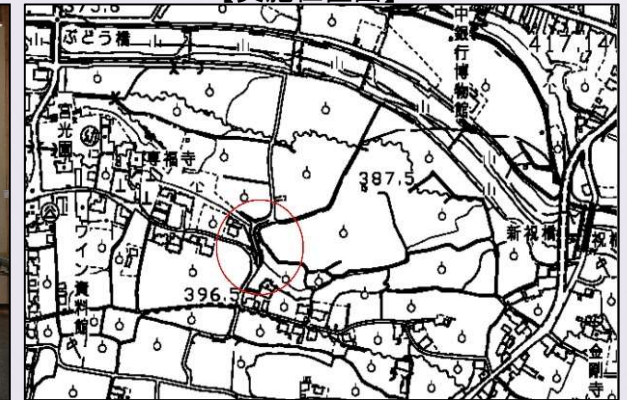
祝地区での取り組み

下岩崎地区 宮光園周辺の農道(かつめまフットパスコースの一部)のガードレールを塗替え、修景を行いました。祝橋からの景観を改善できました。また、同日に景観セミナーを開催し、景観に対する意識を高めていただきました。

【景観セミナーの様子】



【実施位置図】



市で委嘱している景観アドバイザーの方や、山梨大学准教授をお招きし、景観セミナーを開催しました。約50名の方に参加いただきました。

【修景前】



【修景後】



甲州ブラウンで塗り替えました。甲州ブラウンは、市景観アドバイザーの調査により甲州市の果樹園景観に馴染む色として位置付けられています。

祝橋から見た修景箇所
 修景前に目立つガードレールが、果樹園景観に馴染むようになりました。



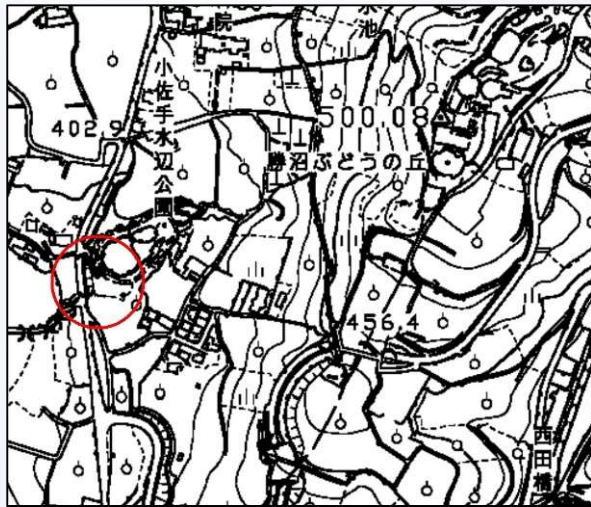
【実施日】平成31年3月16日(土)

【実施場所】宮光園付近農道

東雲地区での取り組み

小佐手水辺公園内及びその周辺ガードレールを自然色の甲州ブラウンで塗り替えました。
 参加者は、笛吹高校のインターンシップ生9名です。
 修景作業の前に都市計画や景観についての勉強会も行いました。

【修景作業位置図】



笛吹高校生9名のインターンシップ参加。

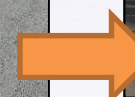
修景作業前に、都市計画はなぜあるのか、ということや修景作業の意味や大切さについて勉強会を行いました。
 良好な景観づくりに携わり、地元愛を育んでもらえるきっかけにしたいと思います。

【実施日】令和元年11月13日
 【実施場所】小佐手水辺公園

【修景作業中】



【修景後】



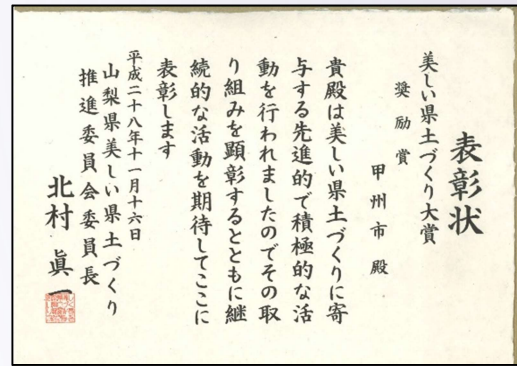
菱山地区での取り組み



平成26年度から、駅から景観改善事業として始めましたガードレールのペンキ塗りを、勝沼地区を中心に毎年実施しています。
 毎年大勢の方が市内外から参加していただいております。

【菱山地区開催状況】

平成27年3月22日	参加者	70名
平成28年2月28日	参加者	110名
平成29年2月26日	参加者	99名



平成28年1月には、駅から景観改善事業の活動が、山梨県の『美しい県土づくり大賞』を受賞しました。

【平成26年度 作業風景】

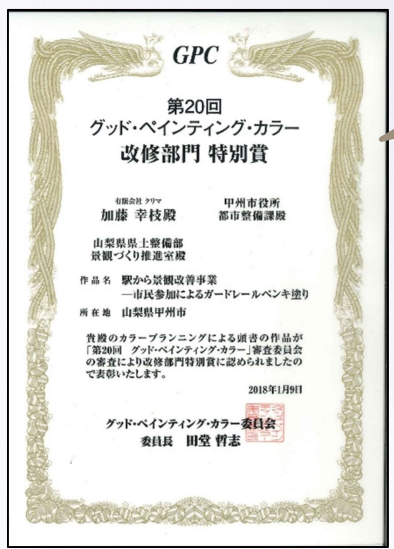
国土交通省の『世界に誇れる日本の美しい景観・まちづくり』の中で、景観への取り組みが紹介されています。
 また、駅から景観改善事業の活動が『グッドペインティングカラー 改修部門特別賞』を平成30年1月に受賞しました。

美しいぶどう郷を創出する官民連携の景観形成 [山梨県甲州市]

○日本のぶどうワインの発祥地である勝沼は、ぶどう1300年、ワイン140年の歴史と文化が息づく自然豊かな地域であり、多くのぶどう園やワイナリーが林立する。明治期のワイン醸造場やセラーなど近代化遺産が点在している。
 ○ぶどうの丘の眺望景観の保全やイベントの開催により、住民や企業の景観に対する意識が向上し、相乗効果が見られている。

ぶどうの丘の眺望景観の整備
 フォントラスターへの整備
 ワインツーリズムの推進

景観に対する助成
 景観セミナーの開催



昨年度から、修景事業を実施する地域の小学校に時間を頂き、景観についての勉強会を開催しました。
 令和2年2月に菱山小学校全校生徒に集まってお話させていただきました。
 地元愛を育てていただけたと思います。



【国土交通省典拠
 「世界に誇れる日本の美しい景観・まちづくり」